第５回総合計画審議会（共創チャレンジ２部会）

― 議事録（要旨）―

■ 日時：令和７年１月 16 日（木）10：05～
■ 場所：糸島市役所 本庁舎１階 会議室 101

（出席委員）
高野部会長、園田委員、宗委員、吉岡委員、坂井委員、花田委員、月川委員

（事務局）糸島市
企画秘書課　下尾課長補佐、立石主査

【議事概要】

■　**部会**
３　協議事項
➢　**共創チャレンジ２　日本人も外国人も、安心して暮らすことができる共生のまちづくり**

● 共創チャレンジ２（素案）について事務局から説明
■：委員、　○　事務局

・ 進行を高野部会長へ
以下、高野部会長による議事進行

■　月川委員
これまでの経験の中で、外国人に介護保険分野の説明がうまくできなかったことがある。支援者側に、簡単な単語だけでも教えてもらえる機会があればと考える。

■　宗委員
翻訳機などもうまく活用できれば良い。

■　月川委員
専門用語などの説明が難しいこともある。

○　事務局
市役所の窓口では、多言語通訳機の配置や指差し表を準備するなど、外国人への対応のための対策を取っている。
また、市としても情報伝達や発信について、多言語化を進めている。

なお、多文化共生推進計画や行動計画を策定しており、計画に基づく外国人支援のための取組を実施している。

■　高野部会長

保健福祉事務所は、多言語対応についてどのような対策を取っておられるのか。

■　花田委員

その都度対応しているところではあるが、重要な書類などは多言語化するなどの対策を取っている。

■　宗委員

外国人が転入される際に、ゴミの出し方などの生活のルールを伝える必要があると考えるが、スマートフォンなどで確認できるような形をとっているのか。

○　事務局

市のホームページも英語、中国語、韓国語での表示が可能であるため、基本的な生活のルールについては確認できる状況にある。

■　月川委員

生活の中で困るケースとなると、夜間や休日の病気などが考えられる。

■　宗委員

以前は、県の医師会が外国語に対応できる医療機関をリスト化していた。現在はインターネットで確認できると考える。

■　園田委員

まちづくり市民委員会の意見の中に、データセンターに関連するものがある。この意見の意図として、データセンターに関連して外国人が仕事として来られるということを想定されているのか。また、実際にそのような流れになるのか。

○　事務局

まちづくり市民委員会では、各個人の意見を付箋に書いて出してもらい、グループの中で検討し、グループの意見として発表いただいた。したがって、意見を出された委員個人の意図までは確認できていないが、進出を予定している企業名等を見て、そのようなイメージを持たれたのではと考える。

なお、データセンターの誘致に関連して外国人が増加するといった情報は、事務局では確認できていない。

■　吉岡委員

外国人が糸島で「働く・暮らす」となる場合、何らかの仲介や窓口などがあると考える。外国人が単

独で来て、「働く・暮らす」ということはあまりないのでは。把握状況はいかがか。

○　事務局

意見のとおり、多くの外国人は何らかの仲介や窓口を持っていると考える。例えば九州大学の留学生であれば大学、技能実習生であれば企業、日本語学校であれば学校などが外国人を受入れ、必要な手続きなどのサポートをされている。

現状として、企業や学校などの組織に属されている外国人は支援を受けることができるが、どこにも属していない外国人に対する支援が届き切れていない部分があると考える。

■　吉岡委員

外国人をサポートするしっかりとした組織があればと考える。市内企業の中にも、外国人の住まいを確保し、支援体制を整備している企業がある。また、各種支援を行う中では、地域との関わりについても説明する必要があると考える。

事務局案に「外国人コミュニティセンターの開設」とあるが、こちらについては新規に開設するのか、あるいは既存のコミュニティセンターに入れるイメージか。

○　事務局

現段階において、新たに施設を建設して運営するのか、あるいは既存の施設に機能として入れるのかなど、具体的な部分まで想定できていないが、ある施設の一室を活用するのか、市役所のスペースを活用するのかなど、さまざまな手法があると考える。

そこに行けば必要な情報を得ることができる、相談できる、人とのつながりができる、そういった場所を創っていけないかと考える。

■　吉岡委員

そのようなことであれば、市役所が一番良い。職員もいるし、生活に関わる担当課もある。市役所以外の場所に設置し、知識を集約することも難しいのでは。

○　事務局

先ほど市内企業の事例も挙げていただいたように、民間事業者や市民などとも連携した取組が必要と考える。現状、市役所の職員だけではどうしても手が届かない、きめ細かな支援ができない、そういった部分が必ずあるため、市民、市内事業者、ノウハウを持った企業、先輩外国人などとの連携・共創により、この取組を進めていきたいと考える。

■　吉岡委員

長く住んでいる外国人、ある程度日本語も話せる外国人が、不安を持った外国人の悩み相談などに対応できると良い。

■　月川委員

現在は学校にも外国人の子どもが多くいる。保護者の外国人も困っていることが多いのではないかと考える。

■　高野部会長

家族と一緒に暮らしていない単身の外国人が持つ課題等については、企業等の管理団体を通じて入手できるさまざまな情報で対応できることがある。一方で、夫婦で来日してレストランを開き、日本で子育てをしているが、孤立してしまっていることがあると聞く。糸島においても、支援が届いていない外国人はどのような人なのかについて考える必要がある。子育てをしている保護者なのか、日本語があまり話せない人なのか。現状の把握はいかがか。

○　事務局

今お示しできる情報を持ち合わせておらず、また、調査が難しい事項でもあると考える。

先ほどの意見にもあったが、家族で来日して、子どもは学校というコミュニティに入っていくため、保護者よりも日本語の上達が早い。そのため、保護者が子どもから日本語を教わることもあるし、日常生活における助けにもなっているとの話も聞く。まちづくり市民委員会でも、「困った人の声に耳を傾ける」や「短期在住か、永住かといったことでも必要な支援の内容が変わる」などの意見をいただいているため、共創チャレンジを進めていく上では、困っている外国人、当事者も共創の輪の中に入ってもらい、取組を進めていければと考える。

■　花田委員

健康面で言えば、外国人の結核も大きな課題の一つである。福岡県においても結核患者の２割程度は外国人であり、10 代から 20 代の罹患が多い。日本も結核罹患率は高いが、日本よりも高い罹患率がある国から来日され、免疫が落ちたときに発症するケースがあり、その対策を検討しているところである。なお、外国人が集まるサークルなどが結核を発症した人を支援するといったこともあるため、そういったサークル・団体をバックアップしていくことも必要と考える。

ただし、文化が違うと健康に関することでも理解されないことがあり、対応に苦慮することもある。

○　事務局

参考であるが、令和６年 12 月末現在で、外国人の数は 2,029 人となっている。国籍別で言うと、一番多いのはベトナム、次いで中国、そしてネパール、インドネシアの順に続く形となっている。また、本市は外国人の増加率が高いといった状況もある。そのため、今後も増加が見込まれる外国人にスポットを当てた取組が必要であるとの考えから、この共創チャレンジの素案を検討したという経過がある。

■　吉岡委員

来日される外国人も日本語習得の努力は必要といった側面もある。

■　坂井委員

ご意見のとおりである。韓国からの調査団を対象にした都市計画の講演をしたときに、「いま母国には仕事があまりないので、日本で就職したいとの意向を持っている学生がいるが可能か」と質問されたが簡単ではない。多くは留学して勉強し、日本語を話すことができるようになって就職している。仲介する事業者がよほどしっかりしていないと、来日してすぐ就職するということは難しい。日本の文化を勉強する、日本語を習得するといった段階が必要である。

■　花田委員

日本語学校の先生が日本語を話せないため、日本語を話すことができる学生を介してコミュニケーションを取るといったことも聞く。

■　月川委員

近所に外国人が多く住んでいると思われる住宅がある。環境美化活動などに参加していただけると良いのにと思うことがある。

■　高野部会長

技能実習生は日本の社会と交流したいとは思っていないとの話を聞く。社会との交流を持つことよりも、働いてお金を稼ぎ、母国に帰れれば良いとの考えを持っているとのことである。また、ある国の人たちは、日本にいても母国語だけで生活できる、母国の食材も買うことができる、そういった環境の中で暮らしている。一方で、学生のように日本語を勉強し、日本の会社に就職して暮らす外国人もいる。日本にいる外国人も多様であるため、外国人の地域活動への参加も簡単なものではないと考える。

■　園田委員

取組のターゲット層は、日本で商売をしている、子どもが学校に通っている、一定期間日本で暮らす外国人と考える。そういった人たちに対して、どのようなアクションを起こすかを考えていかなければならない。

○　事務局

日本人も外国人も共に暮らしていくということが理想であるが、現実として難しい部分があると思うところもある。ただし、理想を目指していくということで、素案を検討した。

■　園田委員

外国人から市役所に対して相談等はあっているのか。

○　事務局

コミュニティ推進課に協働推進係があり、多文化共生について担当している。そういった部署等には少なからず相談等はあっていると聞いている。

■　園田委員

相談があっているということは、切羽詰まった状況の人もいると考える。余裕がある場合は相談には来ない。

■　月川委員

最近、外国人留学生の事件が報道されていた。そこまで困ってはいないものの、さみしい、つらいといった感情を持つ外国人も多いと思う。

■　吉岡委員

まちづくり市民委員会の意見で、町内会に加入したが「神社の氏子にさせられた」とあるが、加入そのものは任意である。

また、外国人を支援する団体からの話では、区費等は負担するが、基本的に町内会や自治会の活動への参加はできない。ただし、環境美化などの地域活動の際、人手が足りない場合などは声をかけて欲しいということであった。

さらに、自治会費等について、一人で一部屋を借りている外国人と４、５人で一部屋を借りている外国人とで負担額が異なるため、不平等ではないかとの話があった。自治会費等は一部屋で換算するため、一人当たりの負担額は異なることとなるが、それが日本のルールであり、理解してもらう必要がある。団体に対して説明はしたが、そういった意見が外国人から出るということは、説明が不足しているということでもある。仲介事業者や支援する団体もしっかりと勉強し、情報を正確に外国人に伝える必要がある。

○　事務局

今の意見につながるのが、事務局素案に記載している「生活のルール」であり、正しく伝える、説明することが、トラブルを未然に防ぐことにもつながっていく。

■　園田委員

災害時の対応も課題としてあるのではないか。

○　事務局

災害対応の部分についても多言語化を進めている状況があり、併せて外国人のための防災ハンドブックの周知等を行っている。

■　園田委員

住んでいる場所の周辺に、どの程度の外国人が住んでいるかなどの把握もしなければならない。

■　吉岡委員

区長は台帳を持っているため、把握している。把握はしているが、それを地域住民に周知することができない。福祉についても同様であるが、地域で情報を共有できない。また、自治会に参加しない人も

いる。個人情報の関係もあり、地域で取り組みづらい状況があるため、本人同意も含めた形で情報を共有することができれば、取り組むことができる内容や範囲が広がってくると考える。

■　宗委員

糸島市の外国人が 2,000 人を超えているとの話があったが、これからは建築関係や福祉関係で人材不足が見込まれる。そのため、今後も外国人は増加し続けるものと考える。

行政もリードしなければならないが、例えばＮＰＯを組織して支援する、企業から支援するなど、多方面から支援をする形を作っていく必要がある。

■　坂井委員

外国人の配偶者などが孤立しないよう、所属できるコミュニティがあればそのコミュニティにまかせる、そうでなければ友人などができる仕組みを準備するようなことが重要である。また、来日してすぐにフォローできる環境の整備も必要である。最初のフォローがうまくできれば、日本に対する印象も良い方向へ向く。

■　吉岡委員

共創チャレンジ案については、外国人を対象としたものであるが、テーマは「日本人も外国人も、安心して暮らす～」とされている。「外国人も安心して暮らす～」で良いのではないか。「日本人も」とするのであれば、日本人に対する取組についての記載もあった方が良いのでは。

○　事務局

「日本人も」との文言を入れた意図についてであるが、理想に記載するように、外国人が希望を持って糸島で暮らすためには、日本人との相互理解が必要と考える。また、外国人も日本の文化や日本語を勉強する必要があるが、地域住民も外国人を受け入れるに当たって、外国人の母国の文化を知る、あいさつを積極的にするなど、外国人を受け入れる姿勢も必要と考える。そのようなことを通して相互理解を深めていくことで生活が充実し、日本人も外国人も糸島で暮らして良かったと思っていただきたいということである。

■　吉岡委員

市内企業の取組であるが、環境美化などの地域活動への参加を依頼した際、外国人と一緒に役員や社員も参加している。役員や社員が作業をしている姿を示すため、何のトラブルもなく外国人も作業している。行政区の役員が指導してもうまくいかないこともあるが、企業として参加しているため作業がスムーズに進み、大変助かっている。

集団で外国人を受け入れている団体等については、このような取組を参考にして取り組んでいただけるとありがたい。

○　事務局

そのような活動が、外国人と地域住民との結びつきを生むことにつながっていくと考える。

■　高野部会長

部会意見をまとめたい。

・　定住する人や単身で来日する人、配偶者と一緒に来日する人など、多様な外国人への対応が必要であること。

・　多様な外国人に対して、糸島に来て最初の段階でしっかりとした情報を伝えることができるか、サポートできるかが一つのポイントとなること。

・　それぞれの外国人が困ったときに、対応できる環境の整備が必要であること

・　学校においても、子どもたちへの対応について考えていく必要があること。

・　行政だけでなく、ＮＰＯや外国人を支援している団体等と連携しながら対応することが必要であること。

■　吉岡委員

日本人市民が理解しなければならないことと思うが、外国人に対する支援や外国人も日本で働く権利があるということについて理解する必要性がある、といった趣旨の文言があれば良い。

外国人ばかりに条件を付けるようなことではなく、日本人もこういったことは取り組む必要がある、理解する必要があるといったことを訴えることも重要と考える。

■　高野部会長

外国人だけでなく、糸島市側、受け入れる側の目標や取組などの記載を検討してはどうか、といったご意見として承る。

■　高野部会長

以上で本部会を終了する。

（共創チャレンジ２部会　終了）